

令和5年度全国高等学校総合体育大会
北海道実行委員会 各専門部会決定事項

(競技専門部会)

- ・ 競技種目別大会プログラム作成スケジュール 1

(式典専門部会)

- ・ 総合開会式開催要項 2
- ・ 総合開会式招待者選定基本方針 9
- ・ 総合開会式における個人情報及び肖像権に関する取扱い 11

(広報専門部会)

- ・ 広報・報道業務年次別推進計画 12

**令和5年度全国高等学校総合体育大会競技種目別大会
プログラム作成スケジュール**

期 日	全国高体連	北海道実行委員会事務局	会場地市町実行委員会	備考
R4年2月 R5年 2～3月		<p>【作成要領提示】</p> <p>【原稿作成・提供】 イー(7) 高体連マーク由来、(4)大会愛称、(9)スローガン、 (5) シンボルマーク、(8)総合ポスターの説明 ウ 高体連の歌 スー(4) 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて</p> <p>【確認依頼】 カ R5年度大会役員名簿 文科省、全国高体連、日ス協等</p>	<p>【作成要領確認】 【原稿作成準備】</p> <p>【原稿受取】 イー(7) 高体連マーク由来、(4)大会愛称、(9)スローガン、 (5) シンボルマーク、(8)総合ポスターの説明 ウ 高体連の歌 スー(4) 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて</p>	第5回専門委員会
中旬	<p>【確認作業】 カ R5年度大会役員名簿 文科省、全国高体連、日ス協等</p>	<p>【確認依頼】 カ R5年度大会役員名簿 開催地競技別団体、開催地実行委員会</p> <p>【原稿作成・準備・連絡調整】 キー(7、4、9) 競技種目別大会役員等 (※資料提供)</p> <p>【転載許可依頼・提供】 ・スー(5) 熱中症対応フロー ※日本スポーツ振興センターに確認</p> <p>【原稿作成・提供】(提供終了予定6月中旬) キー(7、4、9) 競技種目別大会役員等(名簿) (全国高体連・道関係分)</p> <p>【原稿依頼】 オー(7) 全国高体連会長「あいさつ」 オー(9) 文部科学大臣「祝辞」</p>	<p>【確認作業・提供】 カ R5年度大会役員名簿 開催地競技別団体、開催地実行委員会</p> <p>【原稿作成・準備】 キー(7、4、9) 競技種目別大会役員等</p> <p>【原稿依頼】 オー(4) 競技種目別全国中央競技団体長「あいさつ」 オー(4) 会場地市町長「あいさつ」 ※全国高体連各競技専門部長等「あいさつ」</p> <p>【転載許可受取】 ・スー(5) 熱中症対応フロー</p> <p>【原稿受取・作成・確認】(確定まで) キー(7、4、9) 競技種目別大会役員等(名簿) (会場地市町関係分)</p> <p>【原稿依頼】(実行委員会+各学校) オー(4) 歓迎のことば 会場地市町代表生徒等</p>	※資料 ・競技種目別大会役員編成基準表 ・大会役員の委嘱に関する申し合わせ事項
4月 下旬				第6回競技専門委員会
5月 下旬		<p>【原稿依頼】 オー(5) 道知事「歓迎のことば」起案</p> <p>【原稿受取・提供】 オー(5) 道知事「歓迎のことば」</p>	<p>【原稿受取】 オー(5) 道知事「歓迎のことば」</p> <p>【原稿受取】(会場地市町関係高校) オー(4) 歓迎の言葉 会場地市町代表生徒等</p>	
6月 中旬	<p>【原稿提供】 オー(7) 全国高体連会長「あいさつ」 オー(9) 文部科学大臣「祝辞」</p> <p>【原稿提供】(確定後) カ R5年度大会役員名簿 文科省、全国高体連、日ス協等</p> <p>【確認作業】 スー(4) 大会放送予定 スー(9) 公式サイト、競技記録等</p>	<p>【確認受取】 カ R5年度大会役員名簿 開催地競技別団体、開催地実行委員会</p> <p>【原稿受取・提供】 オー(7) 全国高体連会長「あいさつ」 オー(9) 文部科学大臣「祝辞」</p> <p>【原稿受取・提供】 カ R5年度大会役員名簿 文科省、全国高体連、日ス協等</p> <p>【原稿準備・提供】 スー(4) 大会放送予定 スー(9) 公式サイト、競技記録等</p>	<p>【確認提供】 カ R5年度大会役員名簿 開催地競技別団体、開催地実行委員会</p> <p>【原稿受取】 オー(7) 全国高体連会長「あいさつ」 オー(9) 文部科学大臣「祝辞」</p> <p>【原稿受取】 カ R5年度大会役員名簿 文科省、全国高体連、日ス協等</p> <p>印刷色校正提出準備(会場地対応) (読売等から会場地へ送付)</p> <p>【原稿受取】 スー(4) 大会放送予定 スー(9) 公式サイト、競技記録等</p>	
30日	【参加申込書提出期限】			
7月 中旬	【抽選会・番組編成会議等終了】			
		<p>【プログラム発送】(令和5年7月12日以降) 全国及び各都府県高体連等</p>	<p>【プログラム提出】 令和5年7月12日(水)締切 北海道実行委員会事務局への提出冊数:192冊</p> <p>【プログラム配布】 関係機関等(共同通信社)</p>	7月12日(水)までの提出に間に合わない場合は、5月31日(水)までに御一報ください。

令和5年度全国高等学校総合体育大会 総合開会式開催要項

- 1 期 日 令和5年7月22日（土）
- 2 会 場 北海きたえーる（北海道立総合体育センター）
- 3 次 第

	次 第	時刻	所要 時間	備 考
1	入 場 開 始	8:00	70	
2	入 場 締 切	9:10	50	式典前映像（地域紹介等）
3	皇 族 御 着 席	10:00	2	
4	開 式 通 告	10:02	1	ファンファーレⅠ
5	選 手 団 入 場	10:03	20	
6	開 会 宣 言	10:23	1	ファンファーレⅡ
7	国 旗 儀 礼	10:24	2	国歌
8	大会旗及び開催道・県旗儀礼	10:26	2	高体連の歌
9	優 勝 杯 返 還	10:28	3	得賞歌
10	大 会 会 長 挨 拶	10:31	4	全国高体連会長
11	祝 辞	10:35	4	文部科学大臣
12	歓 迎 の こ と ば	10:39	10	道知事、会場地市代表、生徒代表
13	皇 族 の お こ と ば	10:49	3	
14	選 手 代 表 宣 誓	10:52	3	ファンファーレⅢ
15	閉 式 通 告	10:55	1	ファンファーレⅣ
16	式 典 演 技	10:56	25	
17	皇 族 御 退 席	11:21	2	
18	選 手 団 退 場	11:23	25	※選手団激励を含む
19	終 了	11:48		

4 総合開会式参加上の留意事項

(1) 実施態度の連絡方法

総合開会式の実施態度は、別途決定し、令和5年度全国高等学校総合体育大会ホームページ((8)参照)に掲載すること。

(2) 選手団の参加範囲

ア 入場行進をする各都道府県選手団の合計人数は、6名以内とすること。

(北海道を除く。)

イ 上記アの内訳は、選手団本部役員2名(団長ほか1名。)及びソフトテニスの選手4名(旗手1名、主将1名を含む。)とすること。

ウ 上記ア以外の貴重品などの管理者は、別途2名以内とする。

(3) 受付

ア 都道府県選手団の受付(8:00~9:00)

各都道府県選手団の責任者は、午前8時00分から午前9時00分までの間に、北海きたえーる内の「選手団受付」で、都道府県名、参加人数を報告すること。

イ 優勝杯返還校及び選手代表宣誓者の受付(8:15集合 8:50まで練習)

「6 優勝杯返還の要領」に示した返還校の代表者及び選手代表宣誓者は、午前8時15分に「選手団受付」に集合すること。

なお、付属ケース等を係員に渡し、開会式参加上の注意事項、返還要領及び宣誓要領の説明を受け、総合開会式会場で練習を行うこと。

ウ 旗手の受付(9:00までに集合)

各都道府県選手団の旗手は、各都道府県高体連旗を持参し、午前9時00分から選手団控所において、「7 選手代表宣誓の要領」の説明を受けること。

(4) 選手団の集合

各都道府県選手団は、原則として、公共交通機関により移動し、北海きたえーる内の選手団控所に集合すること。

(5) 選手団の整列（9：40整列完了）

- ア 午前9時40分までに係員の指示に従い、各都道府県エリア周辺のプラカードで表示した場所に整列を完了すること。
- イ 隊形は、各都道府県プラカードを先頭に、旗手・団長・役員・（返還者）・選手の順に1列縦隊で並ぶこと。
- ウ 優勝杯の返還者は、優勝杯を持って整列すること。
- エ 服装は、原則、各都道府県で統一すること。
- オ 入場の際は、バッグ、携帯電話、カメラ、ビデオカメラ等は持ち込まないこと。
- カ 都道府県及び個人の物品は、管理者を決めて管理すること。

(6) 入場行進

- ア 入場行進の歩幅は65cm、速度は1分間120歩とすること。
- イ 入場行進中の大会会長に対する表敬の内容は、敬意を失わない限り各都道府県選手団の自由とし、標旗で示す区域において高校生らしい態度・方法により表現すること。
- ウ 選手団は、アナウンスの指示により行動すること。
- エ 選手団の入場方法及び整列隊形等は、「5 入場行進等の要領」によること。

(7) 開会式の進行

- ア 開会式の進行は、全てアナウンスによって行うこと。
- イ 「優勝杯返還」は、「6 優勝杯返還の要領」によること。
- ウ 「選手代表宣誓」は、「7 選手代表宣誓の要領」によること。

(8) 問合せ先

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会事務局
（北海道教育庁学校教育局高校総体推進課）

〒 060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目

T E L 011-206-6812（直通）

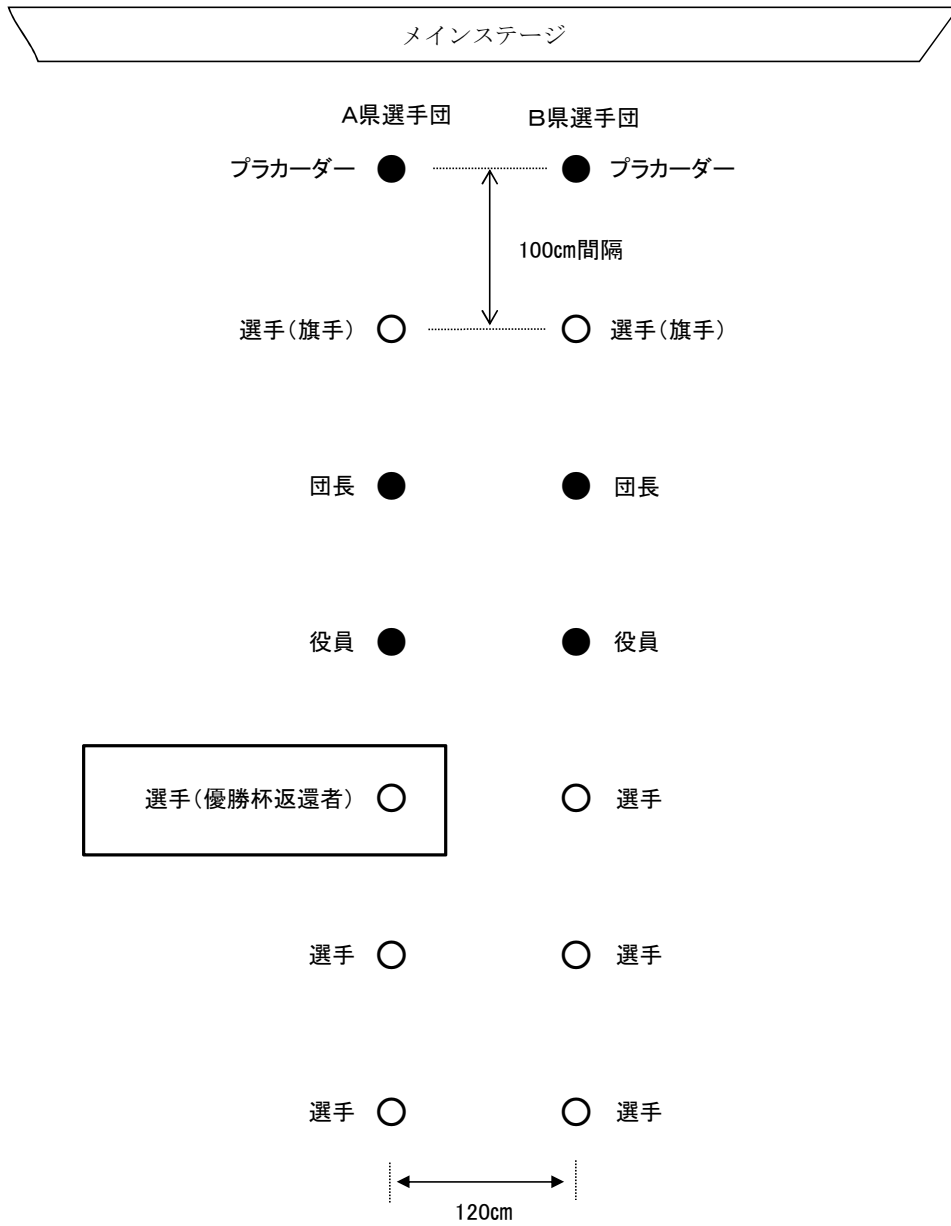
F A X 011-232-1296

E-mail kyouiku.soutai@pref.hokkaido.lg.jp

U R L <https://www.koukousoutai.com/2023soutai/>

5 入場行進等の要領

(1) 選手団整列区域内整列隊形（各都道府県1列）

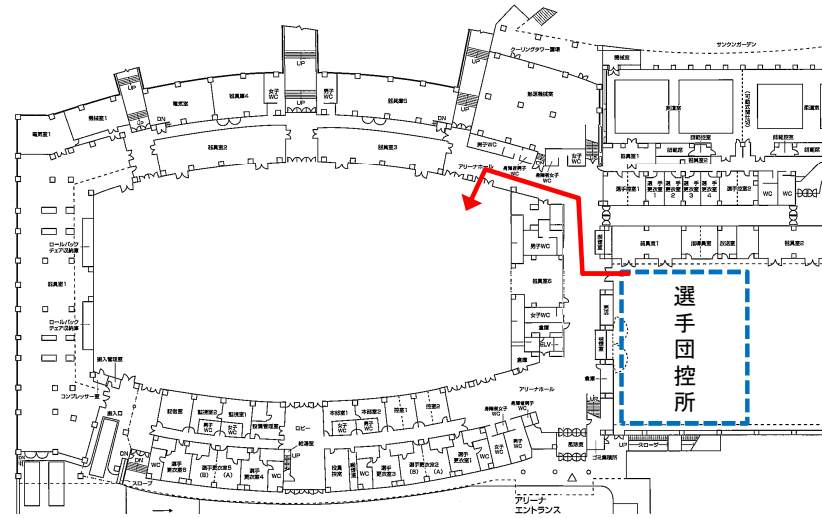


(2) 選手団入場順序

順序	都道府県名	順序	都道府県名	順序	都道府県名	順序	都道府県名	順序	都道府県名
1	沖縄県	11	香川県	21	大阪府	31	富山県	41	福島県
2	鹿児島県	12	徳島県	22	京都府	32	新潟県	42	山形県
3	宮崎県	13	山口県	23	滋賀県	33	山梨県	43	宮城県
4	熊本県	14	広島県	24	三重県	34	神奈川県	44	秋田県
5	大分県	15	岡山県	25	愛知県	35	東京都	45	岩手県
6	長崎県	16	島根県	26	静岡県	36	千葉県	46	青森県
7	佐賀県	17	鳥取県	27	岐阜県	37	埼玉県	47	北海道
8	福岡県	18	和歌山県	28	長野県	38	群馬県		
9	高知県	19	奈良県	29	福井県	39	栃木県		
10	愛媛県	20	兵庫県	30	石川県	40	茨城県		

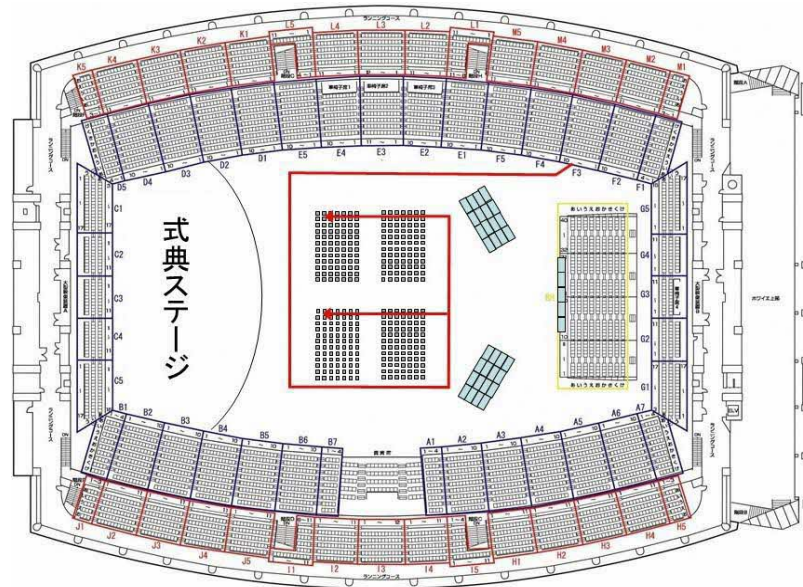
(3) 選手団待機 (サブアリーナ)

係員の指示に従い、9時40分までにサブアリーナに整列を完了すること。



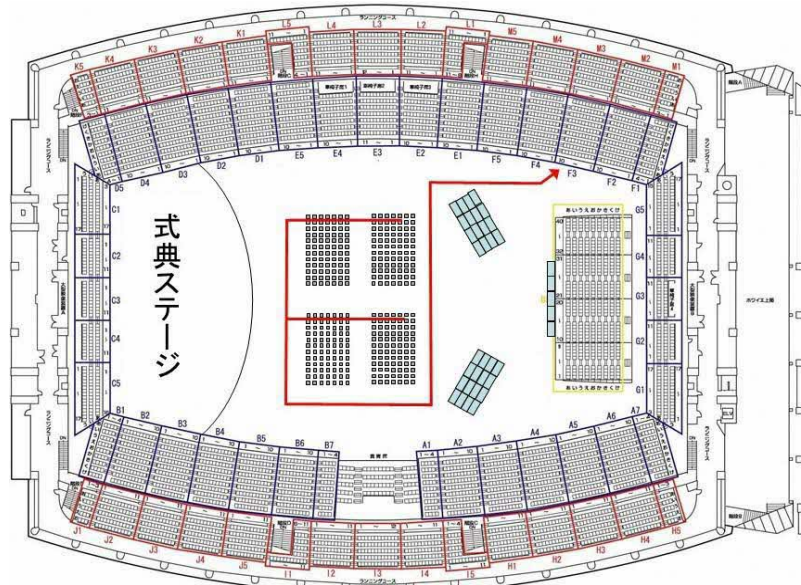
(4) 選手団入場

メインアリーナ後方入場口からプラカードの誘導により入場すること。



(5) 選手団退場

プラカードの誘導により退場すること。

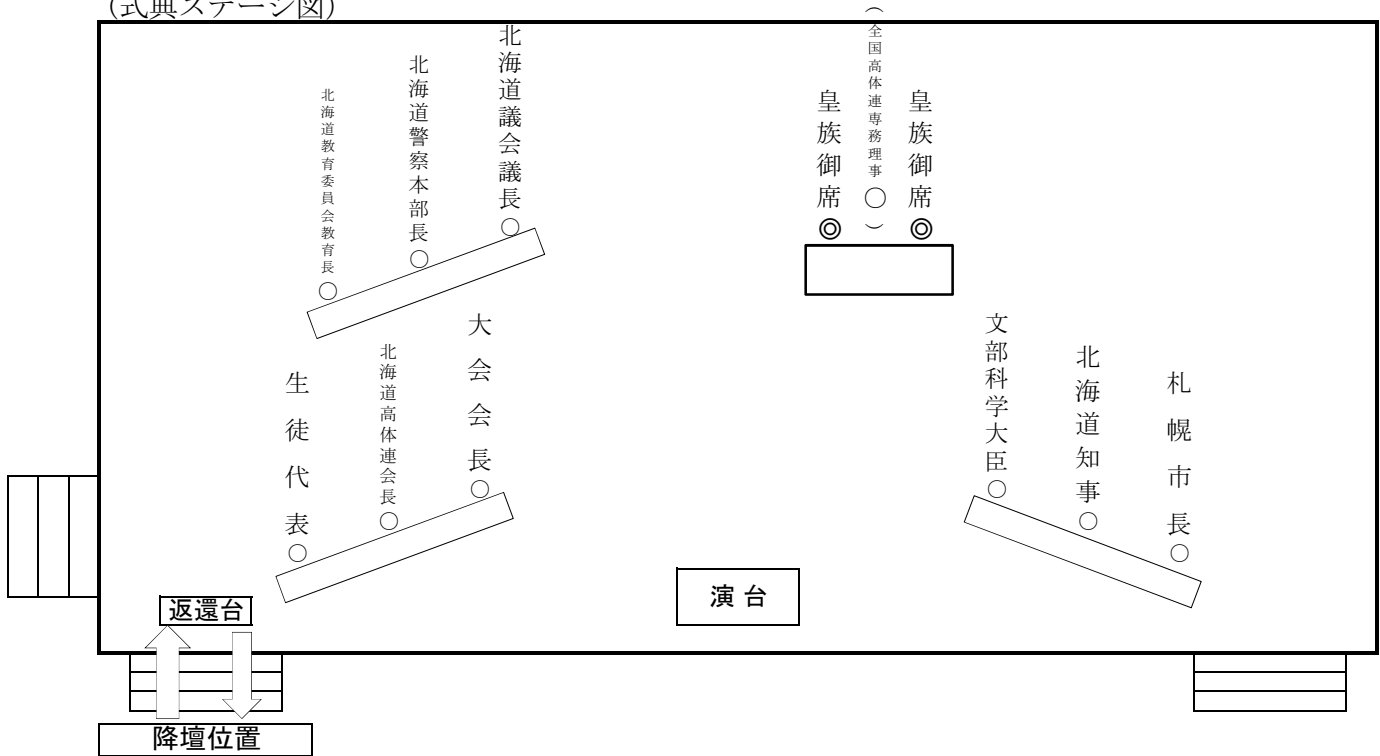


6 優勝杯返還の要領

(1) 返還の手順

- ア 返還者は、アナウンスの指示で、駆け足で下図のとおり返還台前に整列すること。
- イ 返還者は整列終了後、礼をすること。
- ウ 返還者は前に進み出て、優勝杯を受領者に返還し、レプリカを受け取った後、元の位置に下がって整列すること。
- エ 返還者は礼をし、「回れ右」をして、駆け足で元の位置に戻ることに。

(式典ステージ図)



(2) 返還における注意事項

- ア 優勝杯は、昨年度に授与されたものを返還すること。
- イ 令和4年度優勝校の代表者が総合開会式に参加できない場合は、当該都道府県高体連が責任を持って、優勝杯を準備すること。

(3) 返還する競技種目及び返還校

優勝杯を返還する競技種目及び返還校は、次のとおりとする。

競技種目名	都道府県名	学校名
ソフトテニス		

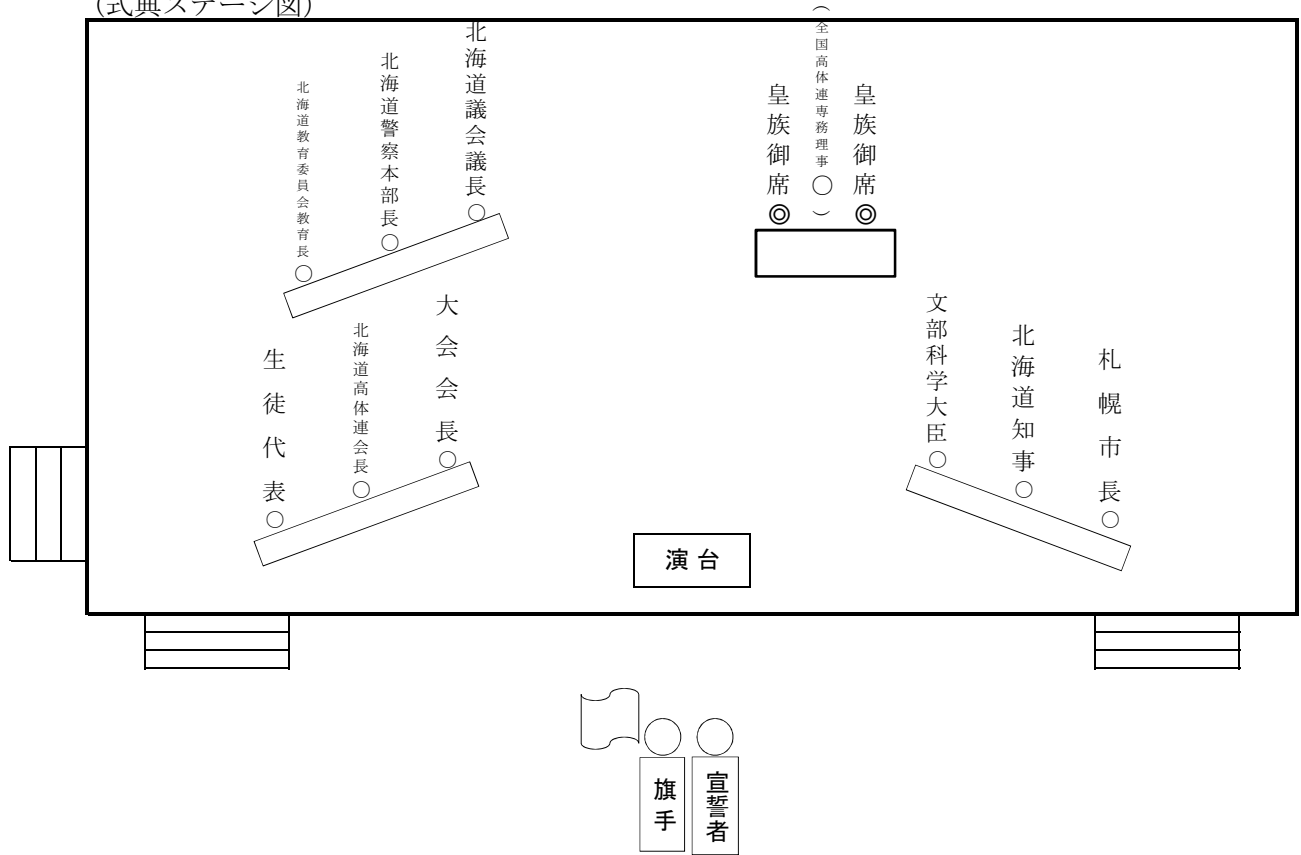
(4) その他

総合開会式終了後、当該種目の北海道高体連専門委員長は、返還された優勝杯を事務局から受け取り、各競技会場に持参すること。

7 選手代表宣誓の要領

- (1) 各都道府県選手団は、アナウンスの指示で起立し、各旗手は、プラカードの前に移動して旗を掲げること。
- (2) 宣誓終了後、各都道府県選手団は、アナウンスの指示で元の席に着席すること。

(式典ステージ図)



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ④⑦ 北海道 | ④⑤ 岩手県 | ④③ 宮城県 | ④① 福島県 | ③⑨ 栃木県 | ③⑦ 埼玉県 | ③⑤ 東京都 | ③③ 山梨県 | ③① 富山県 | ②⑨ 福井県 | ②⑦ 岐阜県 | ②⑤ 愛知県 | ②③ 滋賀県 | ②① 大阪府 | ①⑨ 奈良県 | ①⑦ 鳥取県 | ①⑤ 岡山県 | ①③ 山口県 | ①① 香川県 | ①⑨ 高知県 | ①⑦ 佐賀県 | ①⑤ 大分県 | ①③ 宮崎県 | ① 沖縄県 |
| ④⑦ 北海道 | ④⑥ 青森県 | ④④ 秋田県 | ④② 山形県 | ④① 茨城県 | ③⑧ 群馬県 | ③⑥ 千葉県 | ③④ 神奈川県 | ③② 新潟県 | ③① 石川県 | ②⑧ 長野県 | ②⑥ 静岡県 | ②④ 三重県 | ②② 京都府 | ②① 兵庫県 | ①⑧ 和歌山県 | ①⑥ 島根県 | ①④ 広島県 | ①② 徳島県 | ①① 愛媛県 | ①⑧ 福岡県 | ①⑥ 長崎県 | ①④ 熊本県 | ① 鹿児島県 |

令和5年度全国高等学校総合体育大会 総合開会式招待者選定基本方針

1 趣旨

令和5年度全国高等学校総合体育大会の総合開会式を開催するに当たり、大会の関係者に対して、総合開会式への出席を案内するために、招待者選定の基本的事項を定める。

2 基本的な考え方

- (1) 大会の主催者及び共催者、後援者、主管者、その他関係団体及び大会協力者に対し出席を案内する。
 - (2) 招待者は、「特別招待」「一般招待」(※)に区分するとともに、「全国」「北海道」「共催県」の区分を設ける。
- (※)「特別招待」 主催、共催、後援、主管団体のうち式典登壇者、皇族随従者、役員(幹部)及び協賛社
「一般招待」 特別招待以外の招待者及びその他関係者
- (3) 招待者については、感染症等の動向を踏まえた会場利用計画に応じて調整する。
 - (4) 招待者の選定については、上記(1)～(3)を踏まえ、北海道において「招待者選定一覧表(案)」を作成し、全国高等学校体育連盟(全国高体連)と協議の上、決定する。

3 招待状

招待状の送付に当たっては、「招待者選定一覧表」を基に「招待者名簿」を作成し、整理した上で、発送する。

4 スケジュール

令和5年3月	式典専門部会において、招待者選定基本方針を決定 主催団体、共催、後援団体等へ招待者の照会 〔「全国」区分に該当する招待者は全国高体連へ照会 「北海道」区分に該当する招待者は会場地市町へ照会 「共催県」区分に該当する招待者は共催県へ照会〕
令和5年3月～5月	招待者名簿作成
令和5年5月	招待状順次発送(出欠回答締切:令和5年5月末を予定)
令和5年7月	招待者等へのIDカード等の送付

【実施主体】

- (1) 主催 (公財)全国高等学校体育連盟、開催道県、開催道県教育委員会、関係中央競技団体会場地市町、会場地市町教育委員会
- (2) 共催 読売新聞社
- (3) 後援 スポーツ庁、(公財)日本スポーツ協会、日本放送協会、開催道県スポーツ協会、会場地市町体育協会
- (4) 主管 (公財)全国高体連競技専門部、開催道県高等学校体育連盟、開催道県関係競技団体

令和5年度全国高等学校総合体育大会総合開会式 招待者一覧

全 国					北海道					共催県(山形・栃木・和歌山)																								
機関・役職名		区分	大会役職名		機関・役職名		区分	大会役職名		機関・役職名		区分	大会役職名																					
文部科学省【後援】					都道府県(開催・共催県除く)					道(知事部局、道議会)【主催】					会場地市町(19市町)【主催】					県知事・県議会【主催】														
大臣【登壇者】	特別	名誉顧問	都道府県高体連 会長		一般	参与	知事【登壇者】		特別	名誉副会長	市町長【札幌市は登壇】		特別	顧問	知事 ※代理出席可		特別	名誉副会長																
副大臣	特別	顧問	都道府県高体連 理事長		一般	委員	副知事		特別	顧問	市町議会議長		特別	顧問	県議会議長 ※代理出席可		特別	顧問																
大臣政務官	特別	顧問	読売新聞社【主催】					関係部長		一般	参与	市町教育長		特別	参与	副知事		一般	顧問															
事務次官	特別	顧問	グループ本社社長	特別	名誉顧問	会計管理者		一般	参与	市町実行委員会事務局長		一般		関係部長		一般	参与	会計管理者		一般	参与													
スポーツ庁長官	特別	顧問	大阪本社社長		特別	顧問	道議会議長		特別	顧問	市町村(会場地19市町以外の160市町村)					県教育委員会【主催】																		
スポーツ庁次長	特別	顧問	東京本社編集局長		特別	顧問	道議会議員(議長除く)		特別		市町村長		一般		教育長		特別	顧問	保健体育関係課長		一般	参与												
日本スポーツ協会【後援】			東京本社事業局長		特別	顧問	道教育委員会【主催】		市町村教育長					県実行委員会【主管】																				
会長	特別	名誉会長	大阪本社編集局長		特別	顧問	教育長		特別	顧問	市町村議会議長		一般		事務局長		一般	参与	実行委員会委員		一般	委員												
専務理事	特別	顧問	大阪本社事業本部長		特別	顧問	教育委員		特別		市町村教育長		一般		実行委員会委員		一般	委員	県高体連【主管】															
事務局長	特別	顧問	大阪本社編集局総務		特別	参与	教育部長		一般	参与	道公安委員会		事務局長					一般	参与															
国体推進部長	特別	参与	大阪本社事業本部総務		特別	参与	高校総体推進課長		一般	参与	道警本部長		特別		実行委員会委員(重複除く)		一般	委員	国立高専校長		一般													
国体課長	特別	参与	東京本社運動部長		特別	参与	道実行委員会【主管】		道学校関係団体					専門部長					一般	大会副委員長														
全国中央競技団体【主催】			東京本社スポーツ事業部長		特別	参与	事務局長(重複除く)		一般	参与	公立・私立高等学校長		一般		監事(重複除く)		一般		特別支援学校長(高等部)		一般		専門部長		一般	委員								
各競技団体会長	一般	顧問	大阪本社運動部長		特別	参与	監事(重複除く)		一般		特別支援学校長(高等部)		一般		実行委員会委員(重複除く)		一般	委員	国立高専校長		一般		専門部長		一般	大会副委員長								
各競技団体理事長又は専務理事	一般	顧問	大阪本社スポーツ事業部長		特別	参与	実行委員会委員(重複除く)		一般	委員	国立高専校長		一般		道高体連【主管】		その他					県スポーツ協会【後援】												
全国高体連【主催】			NHK日本放送協会【後援】					会長【登壇者】					特別	副会長	愛称シンボルマーク等作者		一般	保護者含む	選手宣誓・生徒代表保護者		一般		道内協賛企業・団体		一般		専門部長		一般	委員				
会長【登壇者】	特別	会長	会長		特別	名誉顧問	副会長		一般	参与	支部長		一般		理事長		一般	大会副委員長	専門部長		一般	委員												
副会長	特別	副会長 大会委員長	専務理事・メディア総局長		特別	顧問	支部長		一般		理事長		一般	大会副委員長	専門部長		一般	委員																
名誉顧問	特別	名誉顧問	報道局スポーツセンター長		特別	顧問	支部長		一般		専門部長		一般	委員																				
専務理事	一般	大会副委員長	メディア総局展開センター事業主幹		特別	顧問	支部長		一般		専門部長		一般	委員																				
理事	一般	顧問	メディア総局展開センター統括プロデューサー		特別	参与	支部長		一般		専門部長		一般	委員																				
監事	一般	顧問	報道局スポーツセンタースポーツ業務管理部長		特別	参与	支部長		一般		専門部長		一般	委員																				
評議員	一般	参与	メディア総局展開センターチーフプロデューサー		特別	参与	支部長		一般		専門部長		一般	委員																				
参与	一般	参与	札幌放送局長(会長代理の場合)		特別	参与	支部長		一般		専門部長		一般	委員																				
専門部長	特別	委員	協賛各社							道スポーツ協会【後援】					各競技団体【主管】																			
定時制通信部長	一般	委員	全国特別協賛:大塚製薬(予定)		特別		会長					特別	会長						各競技団体会長					一般	顧問									
中央委員会委員	一般	委員	全国協賛:マイナビ、JTB、KDDI、P&P(予定)		特別		副会長					一般	参与						各競技団体理事長(専務理事)					一般	委員									
事務局長	一般	委員	その他スポンサーシップ		特別		専務理事					一般	委員						道選出国会議員															
全国高等学校長協会会長	一般	顧問						各競技団体【主管】										衆議院議員					特別											
								各競技団体会長					一般	顧問						参議院議員					特別									
								各競技団体理事長(専務理事)					一般	委員																				
								道選出国会議員																										
								衆議院議員					特別																					
								参議院議員					特別																					

別紙

令和5年度全国高等学校総合体育大会 総合開会式における個人情報及び肖像権に関する取扱い

令和5年度全国高等学校総合体育大会
北海道実行委員会

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会（以下「道実行委員会」という。）は、令和5年度全国高等学校総合体育大会総合開会式（以下「総合開会式」という。）の運営に当たり取得する個人情報及び肖像権に関する取扱いについて、次のとおり対応します。

1 個人情報の取扱い

- (1) 総合開会式へ参加するための入場許可証の発行など総合開会式の開催及び準備に必要な業務に使用します。
- (2) 総合開会式の円滑な運営を図るため、大会運営関係者及び関係機関に提供することがあります。
- (3) 道実行委員会が主催する各種会議資料等に掲載されることがあります。
- (4) 道実行委員会が所管するホームページ及び広報・報道に係る資料等に掲載されることがあります。
- (5) 総合開会式及び総合開会式の準備に関する行事に参加した場合、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (6) 道実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されることがあります。
- (7) 総合開会式式典映像や場内アナウンス等により紹介されることがあります。

2 肖像権に関する取扱い

- (1) 総合開会式及び総合開会式の準備に関する行事に参加した場合、報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及びホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 総合開会式及び総合開会式の準備に関する行事に参加した場合、報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配布されることがあります。

3 対応について

- (1) 取得した個人情報を上記以外で使用することはありません。
- (2) 運営役員及び補助員等の大会運営関係者及び総合開会式招待者、観覧者は、個人情報の取得に際し、上記取扱いに関して、特段の御連絡・申出がない場合は、前記取扱いに関する内容を御承諾いただいたものとして対応させていただきます。
- (3) 個人情報等の掲載又は公開等に関しての御質問は、道実行委員会事務局まで御連絡ください。

【連絡先】

令和5年度全国高等学校総合体育大会
北海道実行委員会事務局
（北海道教育庁学校教育局高校総体推進課内）
TEL：011-206-6812 FAX：011-232-1296

令和5年度全国高等学校総合体育大会

広報・報道業務年次別推進計画

業務内容			令和3年度 (2年前)	令和4年度(1年前) ～2月 3月		令和5年度(開催年)									
					4月	5月	6月	7月	8月	9月10月11月	12月				
1	全体計画	広報・報道事業基本方針	基本方針策定												
2	広報活動	大会愛称等	資料等への活用	→											
		総合ポスター	レイアウト決定・作成・配布	作成・配布	作成、配付 ※ナショナルスポンサー等掲載 →										
		総体ニュース	作成方針決定 第1号発行	切替え ※SNSを活用した広報活動へ											
		広報グッズ	作成グッズ 検討・作成・配布	作成・配布	→										
		大会ハンドブック	作成方針等検討	作成方針等 検討・決定	データ作成	→ HP掲載		→							
		その他(SNS等)	内容検討・実施	→											
3	報告書	大会報告書	作成方針検討	作成方針策定									作成、配付		
4	ホームページ	ホームページ運営	構成・運用管理業務検討	開設・運営	→										
5	催事	イベント	検討	・300日前 イベント ※「秋フェス」	・200日前 イベント ※「冬フェス」	100日前 イベント 「春フェス」									
6	高体連マーク	使用申請受付・承認	受付等随時	→											
7	報道	プレスセンター設置	適地検討	設置要項・運営要領作成、場所決定	設置要項・運営要領作成、場所決定、設置、運営 →										
		報道協議会	設置要項等検討	設置要項作成、協議会設置	報道協議会設置、開催(4月、6月予定)、報道意向調査	全国報道員会議開催(7/21)									
		報道のしおり(報道ハンドブック)	作成方針等検討	作成方針等策定	作成・配付										
8	記録	記録センター設置	適地検討	設置要項・運営要領作成、場所決定	設置要項・運営要領作成、場所決定、設置、運営 →										
		係員・補助員		実施しない											
		競技記録の収集・発表・速報		収集・発表											